

鈴鹿市フードドライブ推進事業の実施について

1 目的

ゼロカーボンシティの実現に向けた、温室効果ガス排出量や食品ロスの削減のため、食品ロスとなる食材を寄附する市民の方に対し、ポイントを付与することで環境配慮行動を促し、脱炭素型のライフスタイルへの転換を促進させる。

2 事業内容

市民の方に家庭で消費できずに食品ロスとなる食材の寄附を募り、集まった食材を鈴鹿市子ども家庭支援課、鈴鹿市社会福祉協議会に提供し、食材を必要とされている方の生活支援につなげる。

寄附いただいた食材の重量に応じてポイントカードにポイントを付与し、10ポイント貯まると500円分のギフトカードを進呈する。

また、食材を寄附いただく際には、寄附理由やポイント付与についての簡単なアンケートに御協力いただく。

3 対象食材

缶詰，乾物，乾麺（パスタ等），インスタント食品，レトルト食品，フリーズドライ食品，菓子，調味料，粉類，米 等

※液体飲料，玄米は対象外

4 対象食材の条件

- ・賞味期限が1か月以上のもの
- ・未開封で破損していないもの
- ・常温保存できるもの 等

5 ポイント付与条件

環境政策課窓口で食材の全重量を計り、500gにつき1ポイント付与。1回の寄附につき上限は10ポイント。

6 食材の持込み，ポイント発行，ギフトカード進呈場所

鈴鹿市役所本館 4階 環境政策課窓口

7 受付時間

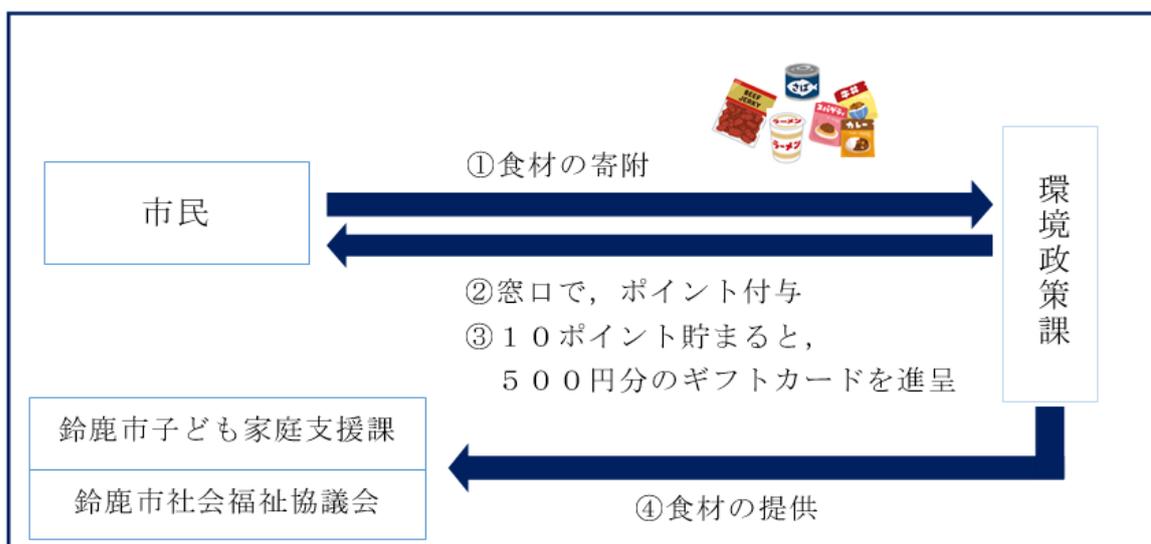
令和5年2月15日から受付開始

【月曜日～金曜日の午前9時～午後5時（祝日，年末年始を除く）】

8 周知

- ・ 広報すずか2月5日号 折込みチラシ
- ・ 市役所，各地区市民センター，市内の協力いただけるスーパーマーケットにチラシやポスターの設置
- ・ ケーブルテレビにてPR動画の放送

※その他，鈴鹿市ホームページ，SNSを活用して周知を図る。



[問い合わせ先] 環境政策課 岩寄 外線 382-9014 内線 3410